



北海道

しか べ ちょう
鹿 部 町

第18号

2004年7月

議会だより

早朝からご苦労様です。
～昆布漁始まる!～



第三回定例会の概要

委員会の活動

議長会表彰

意見書の提出

7P 6P 4P 2P

平成16年 第2回定例会

平成16年第2回定例会は、6月16日に招集され、会期を2日間と決め、町長の行政報告のあと、議案12件を審議し、全て原案どおり可決し、会期を1日残して閉会しました。

なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

条 例

△鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

公職選挙法の一部改正により期日前投票が創設されたことに伴い、次の区分を追加した。

- ・期日前投票所の投票管理者 一回 一万二千二百円
- ・期日前投票所の投票立会人 一回 九千六百円

△鹿部町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

北海道の医療給付事業の制度改正に伴い、本条例も一部改正したもので、助成対象年齢を、入院・通院ともに就学前に拡大し、三歳以上の課税世帯については医療費の一割負担を導入する。

なお、本条例の施行は、本年十月一日からである。

△鹿部町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

北海道の医療給付事業の制度改正に伴い、本条例も一部改正したもので、助成対象年齢の改正である。

△鹿部町重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

北海道の医療給付事業の制度改正に伴うもので、題目中の「母子家庭等」を「ひとり親家庭等」に改め、助成対象を父子家庭にも拡大した。また、重度心身障害者及びひとり親家庭等の課税世帯については医療費の一割負担を導入する。

なお、本条例の施行は、本年十月一日からである。

【以上四件

原案どおり可決】

承 認

△平成十六年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認

地方自治法の規定により、五月二十五日付けで専決処分したもので、内容は、渡島海区漁業調整委員会委員に欠員が生じたことによる補欠選挙経費七十七万九千円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を三十億三千五百七十七万九千円とした。

(立候補者数が補欠者数を超えなかったため投票はありませんでした。)

【原案どおり可決】

補 正 予 算

△一般会計

歳入歳出それぞれ千五百六十五万九千円を追加し、予算総額を、三十億五千四百三十三万八千円とした。

内容は、幼稚園事務職員の退職に伴う欠員補充費用の追加が主である。

△国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出それぞれ百一十一万円を減額し、予算総額を七億七百十八万千円とした。
内容は、前年度繰上充用金の減額である。

【以上二件

原案どおり可決】

そ の 他

△渡島東部消防事務組合規約の一部変更について
収入役を置かないことができることとした。

△鹿部町土地開発公社の平成十五年度決算並びに平成十六年度清算結了の報告
地方自治法第二百四十三条の第三項の規定に基づき報告があった。

また、解散に伴い、残余財産の八百六十四万九千四百五十円が町一般会計に引き渡された。

【以上二件

原案どおり可決】

第一回臨時会

第一回臨時会は、四月二十一日に開催され、次の事項について審議しました。

△鹿部町課設置条例の全部を改正する条例の制定

町民生活課と福祉保健課を統合し民生課とした。

△公益法人等への鹿部町職員の派遣等に関する条例の制定

公益法人等への人的援助により、業務の円滑な実施の確保等を通じて、地域の振興と住民の生活の向上を図り、公

共の福祉の増進に資するため、必要な事項を定めた。

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町課設置条例の改正に伴い、委員会の所管に関する課名を改正した。

改正後の各常任委員会の所管事務は次のとおりである。

◎総務経済常任委員会

総務課、税務課、企画振興課、水産経済課、建設水道課、地籍管財室に関する事務調査及び議案、請願、陳情等の審査に関する事項

◎民生文教常任委員会

民生課、教育委員会に関する事務調査及び議案、請願、陳情等の審査に関する事項

【以上三件

原案どおり可決】

第二回臨時会

第二回臨時会は、五月二十四日に開催され、次の事項について審議しました。

△平成十六年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ千二百三十八万八千円を追加し、予算総額を、七億八百二十九万千円とした。

内容は、平成十五年度の本会計が年度末決算で歳入不足となることから、地方自治法施行令第百六十六条の二の規定により前年度繰上充用金として千二百三十八万八千円を追加したものである。
(※最終的な前年度繰上充用額は、千二百二十七万八千円)

【原案どおり可決】

あなたも議会を 傍聴してみませんか。

次の定例会は、**9月中旬**に開催される予定です。
(開催日の近くに町防災行政無線でお知らせします。)

～ 手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

会員の活動

総務経済常任委員会

所管事務調査

【調査事項】

一般会計の財政状況について

①決算見込みについて

②基金の状況について

【調査実施日】

平成十六年五月七日

【調査方法】

提出のあった資料に基づき、担当者より説明を受け質疑を行った。

【調査結果】

①決算見込みについて

平成十五年度の決算見込みは、歳入総額で二十九億二千

三百五十二万二千円、歳出総額では二十九億三千四百四十四万九千円であり、差し引きして千七万二千円の黒字が見込まれている。

平成十四年度決算額との比較では、地方交付税の削減などにより歳入総額で二億四千五百三十六万二千円の減額、歳出では、漁業系廃棄物リサイクル施設新設事業費の減により、二億二千四百一十一万三千円が減額となっている。

まず歳入の構成比を見ると、自主財源比率が二四・四％と依然として低く依存型財政構造であり、地方税等の自主財源の確保が課題とされる。

歳出では、人件費や消耗品費のように支出効果が後年度に形を残さない性質の消費的経費と、施設の建設など支出効果が将来に残る投資的経費に分けられるが、当町における消費的経費は二十三億四千七百三十二万九千円で、前年度に比べ二億百九十四万三千

円の増額となっている。内容は、地方債償還で八千十一万二千円を繰上償還したことにより一億四千八百六十五万三千円が増額、各基金への積立金が五千六百五十五万八千円の増額などであるが、旅費の見直しや民間委託、団体への助成金の見直しなどにより、物件費で△二千九百十三万二千円、補助費等で△千二百六万三千円の節減も図られている。

投資的経費では五億六千六百十二万円の決算見込みであり、前年度に比べ四億二千三百三十五万六千円の大幅な減額となっている。これは、冒頭でも述べたとおり、漁業系廃棄物リサイクル施設新設事業費の減によるものである。經常収支比率は、十五年度見込みで八七・五％となっており、この数値は財政構造の弾力性を判断する指標となるものであるが、町村の基準である七〇％を十七・五％上回っている。その要因として

は、年々經常的な支出が増加していること、なおかつ、經常的な収入が減少していることによるもので、特に普通交付税は段階補正の見直しなどにより年々削減され、平成十六年度においても、段階補正分だけで五千四百万円の削減が示されている。また、十七・十八年度においても具体的な数値は明確でないものの更なる段階補正の見直しが示されていることから、自主財源である地方税の徴収率向上を図り、經常的な収入の確保と、經常経費の節減が課題とされる。

②基金の状況について

当町では八種類の基金が設置されており、平成十四年度末の積立残高は十八億四千二百六十六万二千円であった。それに十四年度決算剰余金のうち三千万円、地方債償還の交付税算入分が九千八百七万円、利息百五十六万九千円、予算積立として四千三百二十八万五千円、全体で一億四千二百九十二万四千円が各基金

に積み立てされている。一方、処分されたものは、減債基金八千六百一十一万二千円、公共施設整備基金七千七百万円の計一億六千三百二十万二千円が十五年度で処分されている。

その結果、平成十五年度末の八基金の残高見込みは、十八億五千二百四十七万四千円となり、平成十四年度末残高に比べ、九百八十一万二千円の増額となっている。なお、八基金の平成十五年度末残高に基金的性質を持つ北海道市町村備荒資金組合の蓄積額一億三千八百七十八万八千円を加えた残高は、十九億九千八百八十二万二千円となり、基金残高については、順調に推移しているものと思われる。



5月7日 役場 大会議室

【調査事項】

道南ファーム堆肥舎設置に伴う本別牧場使用許可等について

【調査実施日】

平成十六年五月二十四日

【調査方法】

提出のあった資料に基づき、担当者より説明を受け質疑を行った。

【調査結果】

家畜ふん尿のより適正な処理・管理の推進と利用の促進を図るため、堆肥舎設置に伴う本別牧場使用許可及び既設堆肥盤への屋根の設置について許可することに了承した。



民生文教常任委員会

所管事務調査

【調査事項】

国民健康保険事業勘定特別会計の平成十五年度決算見込み及び今後の見通しについて

【調査実施日】

平成十六年五月十二日

【調査方法】

提出のあった資料に基づき、担当課長より説明を受け、質疑を行った。

【調査の結果】

平成十五年度の決算見込みは、歳入合計七億千九百七十五万四千円に対し、歳出合計が七億三千六百六十七万四千円であり、差し引きして千六百九十二万円の赤字決算が見込まれている。財政調整基金についても、十五年度で全額

を取り崩している。この赤字は繰上充用により処理される。

保険税の収納率と未収額の状況は、表一のとおりであり、未収額の合計は、一億九千八百九十九万四千五百六円にも上る。

次に、十六、十九年度までの推計を見ると、単年度ベースで十六年度△千四百七十五万円、十七年度△三千五百五十七万三千円、十八年度△四千万八千三百九十九万四千円、十九年度△六千五百三十三万三千円の赤字決算が見込まれており、これに十五年度の△千六百九十二万円を加えると、十九年度における累積赤字総額の見込みは△一億七千六百九十六万八千円となる。

この厳しい状況を打開するためには、国保税の収納率向上が必須条件となることから、納税組合、一般納付者の更なる納税意識の高揚と効果的な諸対策を講じるよう要請した。

表 1 収納率の状況

(単位：円、%)

科 目	調 定 額	収 納 額	未 収 額	収納率
一般医療給付費分	235,359,377	202,593,378	32,765,999	86.08
一般医療給付費 滞 納 繰 越 分	169,570,241	10,854,457	158,715,784	6.40
一般介護納付金分	13,491,450	11,057,236	2,434,214	81.96
一般介護納付金 滞 納 繰 越 分	5,104,990	326,381	4,778,609	6.39
退職医療給付費分	20,819,223	20,819,223	0	100.00
退職医療給付費 滞 納 繰 越 分	296,081	0	296,081	0.00
退職介護納付金分	1,012,550	1,012,550	0	100.00
退職介護納付金 滞 納 繰 越 分	3,819	0	3,819	0.00
合 計	445,657,731	246,663,225	198,994,506	55.35



5月12日 役場 大会議室

市町村合併に関する調査特別委員会

第十二回

四月十二日に開催され、第七回合併協議会の報告及び第八回合併協議会に上程される議案について説明を受けた。

なお、合併協議会での協議結果については、合併協議会で発行する「合併協議会だより」で報告される。

各委員会の開会中の 所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が九月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

一、囲い礁昆布の繁茂及び雑草駆除事業の現況について

二、町有財産の管理について

◆民生文教常任委員会

一、海岸線（町内一円）の環境調査について

◆議会運営委員会

一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について

二、議長の諮問に関する事項について

渡島・檜山管内町村議会議員研修会



神原 勝 氏



森田 実 氏

北海道町村議会議長会主催による町村議会議員研修会が、7月8日に函館市のホテルロイヤル柏木において開催されました。

【午前の部】演題『政局展望』

（講師）政治評論家 森田 実 氏

【午後の部】演題『自治体再構築の課題と展望』

（講師）北海道大学大学院法学部研究科
教授 神原 勝 氏

永年勤続議員表彰

この度、永年議会議員として議会活動を通じて議会の使命達成に努め地方自治の振興発展に寄与した功績により、三名の議員が北海道町村議会議長会より表彰されました。

議員として二十五年以上在職（換算）



平沢 浩 議員

※換算とは、役職に応じた換算年数を加算することです。

議員として十五年以上在職



千葉光義 議員



野岡重毅 議員

意見書の提出

第2回定例会において、3件の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

国の財政再建優先の三位一体改革でなく、地方分権のための地方税財政改革を進める意見書

地方分権は、国の関与を廃止・縮小し、地方の裁量を高めることであるはずですが、政府の進める「三位一体改革」は、国の財政再建優先のため、地方交付税等の大幅な削減により、地方財政危機の深刻化と地方の裁量の著しい圧縮をもたらしました。

地方税財政改革においては、まず本格的な税源移譲の規模、内容について先行して明確にすべきであり、国庫補助負担金の廃止についても、国民に廃止する基準を示し、地方の裁量拡大につながらない補助・負担率の引き下げを行わず、廃止する国庫補助負担金は、基本的にその全額を基幹税で税源移譲すべきであります。

これらを実施する上で、地方交付税の役割はますます重要となり、現行の地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を併せて堅持すべきであります。

地方交付税は、地方共同の財産であり、地方分権に基づく税財政改革の決め手であります。それを決定する地方財政計画の作成にあたっては、地方の意見を反映させ、地方自治の本旨が実現される地方税財政改革を進められるよう要請します。

緊急地域雇用創出特別交付金制度の延長・改善を求める意見書

政府は、平成十一年から三年間「緊急地域雇用特別交付金」制度を実施し、平成十四年度から更に三年間「緊急地域雇用創出特別交付金」制度として継続してきました。この交付金制度によって、地方自治体が失業者のさしあつての就労の場をつくつてきており、実績と具体的政策効果は明らかですが、この交付金制度は本年度末までが期限とされており。

地方財政が大きな困難を抱えているもとで、来年度以降この交付金制度が廃止される

ならば、地方自治体の雇用・失業対策に重大な影響が生じるばかりでなく、地域経済にも否定的な影響を及ぼすこととなりますので、政府においては緊急地域雇用創出特別交付金制度を平成十七年度以降も延長し、予算規模の増額と制度の内容改善を図られるよう要請します。

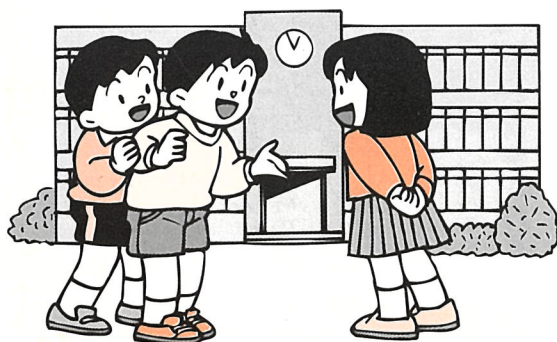
国家予算編成における義務教育費国庫負担法の堅持を求める要望意見書

現在、政府の財政赤字削減を目的とした義務教育費国庫負担金の削減が進められ、「三位一体改革」の議論の中で、義務教育費国庫負担制度全体の見直しが検討課題となつています。

しかし、この制度は、義務教育の実施主体である地方が国が支える制度であり、廃止された場合、教育条件の地域間格差が生ずるおそれがあり、とりわけ、広大な地域に小規模校が点在し、離島など多くのへき地を有する北海道では、

市町村間での格差が拡大し、地方の教育水準の低下をもたらしかねません。国庫負担制度が廃止され全額都道府県に税源移譲がされた場合、東京都など一部の都府県を除いては現状の国庫負担金を下回る金額となることが明らかとなっており、地方財政の圧迫さらには保護者負担の増大につながることが危惧されます。よって、政府においては、

国の責務である教育水準の最低保証を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう要請します。



議会のうどき

4月

- 5日 鹿部町交通安全推進委員会総会（議長出席）
- 6日 小・中学校入学式（議長外各議員出席）
- 7日 幼稚園入園式（議長外各議員出席）
- 8日 林野火災予消防対策会議（議長出席）
- 12日 市町村合併に関する調査特別委員会、議員全員協議会、議会だより編集特別委員会
- 15日 七飯町・鹿部町合併協議会（議長外関係議員出席）
- 16日 鹿部救難所幹部会（議長出席）
- 21日 議会運営委員会、第1回臨時会
- ” 鹿部町漁港整備促進協議会（議長外各議員出席）
- 22日 監査委員より平成16年3月分の出納検査報告書を受領
- 23日 鹿部町町内会連合会定期総会（議長出席）
- 28日 七飯町・鹿部町議会議員との懇談会（七飯町・全議員出席）
- 30日 七飯町・鹿部町合併協議会（議長外関係議員出席）

5月

- 7日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 12日 民生文教常任委員会所管事務調査
- 14日 渡島総合開発期成会役員会（函館市・議長出席）
- 18日 鹿部町温泉観光協会総会（議長出席）
- 20日 監査委員より平成16年4月分の出納検査報告書を受領
- ” 渡島総合開発期成会定期総会（函館市・議長出席）
- 24日 議会運営委員会、第2回臨時会、総務経済常任委員会所管事務調査
- 27日 渡島福祉会理事会（議長外関係議員出席）

6月

- 2日 渡島総合開発期成会札幌要望（札幌市・議長出席）
- 9～10日 第55回北海道町村議会議長会定期総会（札幌市・議長、事務局長出席）
- 11日 議会運営委員会
- 16日 第2回定例会
- 18日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 20日 中川義雄参議院議員総決起大会（函館市・議長出席）
- 22日 監査委員より平成16年5月分の出納検査報告書を受領



漁民皆様の期待の昆布漁も始まり、豊漁を祈らずにはいられません。

又、八月は当町の最大イベント『海と温泉のまつり』も近づき多忙な日が続くものと思われれますので、健康には十分留意され、夏バテなどせず、夏を満喫されることを願っております。

議会だよりも回を重ね、いかに親しまれるものにするか委員一同頑張っております。

議会だよりについて、何かお気付きの点がございましたら、御一報いただければ、今後の参考とさせていただきます。

末尾になりましたが、町民皆様の御健勝を御祈念致します。

◎議会だより編集特別委員会

委員長	笠原 賢
副委員長	浦 梅吉
委員	盛田 鉄次
委員	千葉 光義
委員	中川 一